

独立行政法人国立高等専門学校機構の平成 27 年度業務実績に関する評価結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況

中期計画項目	平成 27 年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた平成 28 年度の改善の状況
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項</p> <p>(1) 入学者の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学志願者数について、総数の減と女子学生数の増については、その要因、地域や学科による差異など、更なる解析を進め、翌年度以降の学生募集に活用されることが望まれる。 ・入試説明会の回数は大幅減、他の指標もほぼ横ばいとなっている。引き続き、より効果的な手段・手法及び適正な実施規模について、検証を進めていくことが期待される。また、TV 等のマスメディア・エンターテインメントなど、高い訴求効果を期待できる広報について検討することも必要である。 ・専攻科の定員充足率が、全体でも 1.3、個別の専攻では 2.0 を超えるケースも見受けられる。定員と学生の受入については、教育を支える教員数・予算が十分に確保されたうえで、適切に運用されることが必要である。 ・今後の少子化の進展を見据え、優秀な留学生の確保に向け、高専教育の国際的な評価の獲得や教職員の国際化資質向上を含む受け入れ環境の整備など、受け入れ増に向けた取組がなされることも重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加者数と志願者数の相関等の分析結果を中学校訪問に活用するとともに、女子学生の入試広報への参画機会を増やし、積極的に女子学生募集を行った。 ・受験者層への PR 方法を検討のうえ、対象を明確化し、より効率的な情報発信を目的として Web サイト等による動画コンテンツ等の配信を活用した広報を行うとともに、このような取組みを促進するため、各高専に調査を実施し、総合データベースにて結果を共有した。 ・各高専において、教育に必要な教員数や予算を確保のもと、適切な選抜方法によって専攻科の学生の受入れを行っている。 ・高専教育の国際的な評価の獲得や教職員の国際化資質向上のため、長岡・豊橋の両技術科学大学及び高専機構の協定校であるシンガポールの 5 つのポリテクニクと連携し、平成 28 年 9 月 13 日から平成 28 年 9 月 16 日の 4 日間、ISATE2016(International Symposium on Advances in Technology Education 2016)を開催した(会場：東北大学)。 ・留学生の受入れ環境整備の一環として、平成 26 年度にグローバル高専として指定した明石高専と茨城高専において、学生・教職員の英語力

		<p>強化に向けたカリキュラム改訂や研修を引き続き実施するとともに、平成 26 年度及び 27 年度に整備した学生交流を促進する国際交流プラザ及び日本人学生と外国人留学生の混住型の寮の活用を促進した。また、2 校の成果の展開を目指し、平成 28 年度には新たに 7 校のグローバル高専を指定した。さらに優秀な留学生確保の取組として、平成 28 年度は国費外国人留学生制度の高専推薦を活用し、国費外国人留学生を 10 名確保した。</p>
<p>1 教育に関する事項 (2) 教育課程の編成等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各高専において地域のニーズを踏まえて実施された教育改善の取組が、今後、地域の産業育成を主導するような取組に発展することが期待される。 ・学科の改組等教育課程の改善に向けた取組においては、引き続き、機構本部のイニシアティブの下で社会・産業のニーズ把握の取組を進めるとともに、各学校においては各地域の人材需要や高専教育に対する期待を踏まえつつ、積極的に検討を進めることが望まれる。その際、教育改善効果の全国横断的な検証、またその成果の共有と活用が全国の各学校において進められるなど、1 法人としてのスケールメリットを活かした PDCA サイクルが構築されることが期待される。 ・より効果的な教育の実施のため、教育組織の再編も含めた検討がなされることが望まれる。 ・英語検定試験の活用については、学生のキャリアパスや海外での通用性の観点から、TOEIC に留まらず、他の各検定の活用について検討することも有用である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新産業を牽引する人材育成」、「地域への貢献」、「国際化の加速・推進」を軸に、各高専の強み・特色を伸長することを目的として、機構本部において、“KOSEN（高専）4.0” イニシアティブの実施に向けた予算獲得と平成 29 年度実施に向けての体制検討を行った。 ・各地域の高専教育に対する期待等に一層応えていくため、各高専の強み・特色を伸長することに加え、高専教育の質の保証を図るとともに、PDCA サイクルを構築するため、モデルコアカリキュラム（平成 30 年度から全高専実施）の構築に向けた取組を加速した。 ・8 割の高専において、実用英語技能検定及び工業英語検定による単位認定制度を導入しているほか、グローバル高専においては、モデルコアカリキュラム（平成 30 年度から全高専実施）を一部先行実施し、5 割の学生が本科卒業時に英検 2 級又は TOEIC500 点以上を取得することを目標とするなど、他の各検定の活用を図った。

<p>1 教育に関する事項 (3) 優れた教員の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研修について、一定の規模は確保されたうえで実施されていると言えるが、研修がより効果的なものとなるように、担当科目や業務上の職掌等において必要な研修内容が必要な教員に着実に提供されるような仕組みの導入も検討することが期待される。 ・実践的な教育を行うという高専教育の特質を踏まえ、企業経験を持つ教員の比率を向上させる取組の推進が望まれる。 ・優秀な教員の獲得が順調に進められている一方で、処遇の改善に向けた検討や教員表彰の更なる充実、子育て支援体制の整備など、教員の確保に向けた施策や就業環境の更なる整備が必要である。 ・引き続き、新規採用者における女性の割合の向上等、積極的な取組が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各高専におけるFD・研修のPDCAを統括する人材の配置・養成の検討を進めた。 ・教員を民間企業等に長期間派遣する取組や民間企業と連携・協働する共同教育事業を行った。 ・教員顕彰を実施したほか、全国55か所にキャンパスを有するメリットを生かした「同居支援プログラム」の実施、研究支援員の配置など就業環境の整備を行った。 ・高専の教員募集に際して、主要な大学院を訪問し、学生に対する周知及びPR資料の配布を依頼するなど、女性応募者の増を図った。
<p>1 教育に関する事項 (4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モデルコアカリキュラム、JABEE等については、教育の質を保障する基準として活用しつつ、各高専においては、より魅力的な教育課程の構築にそれぞれが尽力することが期待される。また、今後、全高専共通のルーブリック導入など、本取組がより有効に活用されるような取組が期待される。 ・高専においては、地域を担う技術者養成という観点から、産業界のニーズを踏まえた工学教育の更なる充実が図られることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度予算(案)にある“KOSEN(高専)4.0”イニシアティブを見据え、各高専では、強みや特色を活かした教育プログラム構築に向けて検討を行った。また、全高専におけるルーブリック導入に向けて、全高専を対象とした研修会を全国高専フォーラムで実施した。 ・産業界との共同による教育プログラムの開発及び企業等との共同による課題発見・解決策提案活動等の共同教育及び企業の退職人材等の活用を組織的に推進し、工学教育の更なる充実を図った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ JABEE による認定制度については、高専教育の国際通用性を担保する手法の一つでもあり、また高専における工学教育の質について、自ら評価し保障することに比して省力的な手段として利用しうる余地があるものと考えられる。一方で、認証に係る費用等や業務量を各校が負担と感じている面もあり、今後、認証制度の運用に向けた JABEE との調整等を通じ、有効に活用する方策を検討することが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ JABEE 認定制度の今後の運用について日本技術者教育認定機構との意見交換を行い検討に着手した。
<p>1 教育に関する事項 (5) 学生支援・生活支援等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の経済的支援として、入学金免除については今後更なる充実が図られることが期待される。 ・ 学生のメンタルヘルスも含めた学生指導や教育環境の整備については重要な課題であり、引き続き、学生の健康状態の把握、問題等の早期の発見と対応について、積極的な取組がなされることが期待される。 ・ 寮については、高専の特色ある育成手法の一つと位置付け、更なる充実に向けた予算配分がなされることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学料免除における家計基準を緩和し、学生の経済的支援について充実を図った。また、熊本地震により被災した学生の修学支援ため、災害被災による入学料・授業料免除を実施した。 ・ 学生の健康状態を広く把握し、問題等の早期発見・早期対応を目的として、学生のこころとからだに係る調査研究ワーキンググループを設置し、「こころと体の健康調査」の見直しに着手した。また、第 13 回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修において、外部専門家を積極的に活用するとともに、予算措置を行い各高専の所在地域の学校保健会への加入を促進するなど、外部機関との連携に取り組み、教職員の対応力向上を図った。 ・ 国立高専機構施設整備 5 か年計画（平成 28 年 6 月決定）の中で「理工系女性人材の育成」を掲げ、特に増加する女子学生に対して不足している女子寮を中心として施設整備を推進することとし、平成 28 年度においては豊田高専における女子寮の全面改修に対する予算を確保するなど、21 高専において、寮の環境改善に資する整備（男子寮の整備を含む。）を進めた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・国全体の人材需要や産業状況と関係する分野等については、政府との連携・協力を図りつつ、その改善・充実に向けた検討を行うことが必要である。特に、商船学科については、海事産業からのニーズを踏まえ、卒業生の船員としての就職率を向上させるという観点から、優秀な入学者の確保に向けた取組が進められることも期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海事産業に関心の高い優秀な入学者を確保するための取組として、商船学科を有する高専において、海事産業関連機関との共同事業による体験乗船等の各種イベントを実施するなどの入試広報活動の充実を行った。
<p>1 教育に関する事項</p> <p>(6) 教育環境の整備・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工業系教育機関として事故・災害要因となりうる実験・実習機器を多数有していることを踏まえ、施設安全を専門に取り扱うスタッフの主導の下、今後とも実習中の事故等防止に向けた取組の徹底が進められることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験実習安全必携の内容について見直しを行うとともに、各学校の実情に合わせて編集可能な電子ファイルにて配付した。また、学生の安全を確保するため、平成28年度においては福島高専における実習棟の全面改修に対する予算を確保するなど、9高専において、実習工場や実習棟の安全確保及び老朽化対策に資する整備を進めた。
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>2 研究や社会連携に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術の社会実装、地域連携強化に向けた取組の更なる活性化が期待される。 ・外部資金獲得の結果として増加した資金が十分に活用され、優れた研究開発成果が創出されることが期待される。 ・外部資金獲得に向けた取組、研究成果やシーズの社会への発信について連動した取り組みが進められ、更なる成果を上げることが期待される。その際、地域企業との共同研究・開発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立高専研究情報ポータルに、高専特許のライセンス可能リストを掲載し、企業等への技術移転活動の促進を図った。また、全高専に整備されている地域共同テクノセンター等が企業との共同研究、受託研究等の窓口となり、民間企業、自治体及び金融機関と各高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を行った。 ・教職員の研究活動の活性化等を目的とした研究プロジェクト経費助成事業を実施し、複数高専での連携研究を対象に31のプロジェクトに対し、研究活動に必要な経費の支援を行った。また、各高専の外部資金獲得状況に応じて、インセンティブを付与する等メリハリのある経費配分を行った。 ・新技術説明会の開催、各高専の教員及び産学官連携コーディネーターと連携したマッチングイベントへの参加を通じて、高専の研究成果の情報発信を行った。また、各高専の研究・産学官連携活動についてのパン

	を積極的に推進するなど、地域との連携強化が重視されることが望まれる。	フレット「研究・産学官連携活動」を作成し、マッチングイベントでの配布及び産学官連携コーディネーターの企業訪問の際に持参するなど、新たな共同研究・受託研究先の開拓に活用した。
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 3 国際交流等に関する事項	<p>・留学生の受入実績が向上している一方で、日本からの学生の海外派遣については昨年度に引き続き前年減となっている。教員の派遣実績についても減少しており、原因の把握と今後の海外交流の充実に向けた検討が期待される。</p> <p>・留学生の受け入れについては、規模が小さいこと、受入元の国・地域に偏りが大きいことが課題である。全ての高専に置かれている寮の有効活用等を通じて、受け入れ規模の拡大に努めるとともに、欧米・オセアニア・アフリカなど、現時点の受入が少ない国からの留学生の増に向けた取組が進められることが望ましい。</p>	<p>・派遣数減少の原因として、フランス・新聞社襲撃事件、ISIL（イラク・レバントのイスラム国）によるジャーナリスト殺害事件など、平成 27 年はテロの頻発が学生・教員の渡航者数の減少に影響したものと考えられる。今後の海外交流の充実に向け、平成 28 年度は外務省主催の説明会において海外における安全確保に関する情報収集を図るとともに、「独立行政法人国立高等専門学校機構本部及び各国立高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準」を定め、安全確保を行いながらの海外渡航ができるよう基準を明確化した。</p> <p>・留学生の受入れにおいては、実践的エンジニアの育成のニーズの高いアジアの国々からの受入れを中心に取り組んできている。その上で、欧米の留学生の増に向けた取組として、フィンランドとはオウル応用科学大学、ヘルシンキメトロポリア応用科学大学と交流協定を締結した。また、欧米との学生交流を推進するため国際学生プログラムである International Seminar on Technology for Sustainability 2017 の開催校をフィンランド・トゥルク応用科学大学とした。</p>
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 4 管理運営に関する事項	<p>・研修については、回数や機会が十分に提供されることと併せ、今後、必要な教職員に必要な研修が提供される工夫を取り入れる、参加率等を踏まえた実質的な改善を行うなど、質的な充実が図られることを期待したい。</p> <p>・コンプライアンス研修は全教職員を対象に実施することを検討すべきである。</p>	<p>・各高専における FD・研修の PDCA を統括する人材の配置・養成の検討を進めた。</p> <p>・各高専において、公的研究費等の取扱いに基づく研修等を全教職員対象として実施した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費等外部資金獲得実績が向上している状況も踏まえ、法人全体の統一的な公的研究費不正防止のための会計処理ルールの再確認と、各学校現場において改めての周知が行われることが望ましい。 ・ 高専教育の特性を踏まえ、法人全体のガバナンス強化という観点から、高専や技科大出身の教員など、高専教育に対する理解という観点から校長を登用すること等を通じ、高専機構本部との連携を強化することも検討されることが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各高専において、「公的研究費等の取扱いに関する規則」、「公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」、「公的研究費等不正防止計画」に基づく監査及びコンプライアンス研修等を全教職員対象として実施した。 ・ 高専教育への理解や学校マネジメントという観点から適材適所の登用を行った。
<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務効率化・効果的な資源配分の取組については、その効果をより具体的に検証するとともに、各学校における教育に必要な基盤的経費の確保に努めることが期待される。 ・ 人件費比率が高く硬直的な収支構造となっている点については、今後の教育研究の充実に向けた重要な課題の一つである。 ・ 一般管理費（人件費を除く）を26年度（約40億円）から27年度（約36億円）は約10%と大幅な削減を行っている。管理経費の削減と教育研究への重点投資という判断がある一方で、一般管理費全体では、平成25年度比約9%の削減となっており、今後は管理運営業務の円滑な実施にも留意しつつ、適切な効率化が図られることを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金獲得状況等の評価を行い、インセンティブを付与する等メリハリのある経費配分を行った。平成28年度においては、校長裁量経費を前年度予算の130%とし、より校長のリーダーシップが発揮されるよう経費配分を行った。 ・ 業務効率化・合理化を進め基盤的経費を確保するとともに、限られた資源の中でも教育の質を保證できるよう機構全体で取り組んだ。 ・ 管理運営業務の円滑な実施に留意しつつ効率化を図ったことで、おおよそ前年度同規模の一般管理費に収めることができた。
<p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究に必要な経営基盤の確保については、今後の重要な課題として、引き続き検討していくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ メインバンク見直しに伴う振込手数料の削減（平成28年1月より）など経費の削減に努めるとともに、経費配分方法を見直すなど教育研究に必要な経営基盤の確保に努めた。

<p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>2 予算</p> <p>3 収支計画</p> <p>4 資金計画</p> <p>5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費</p>	<p>・今後とも、外部資金獲得水準の維持と事業の効率化の両方に取り組みがなされることが期待される。</p> <p>・教職員定数が中期計画の目標値を下回っている。人事院勧告等による人件費増への対応が必要である一方、今後は、業務の円滑な実施に必要な教職員規模の水準にも留意することが望ましい。</p>	<p>・外部資金獲得額は、前年度と比べ増加した。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1415 264 1921 462"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金</td> <td>2,974</td> <td>3,066</td> </tr> <tr> <td>科研費</td> <td>1,132</td> <td>1,186</td> </tr> </tbody> </table> <p>・総人件費改革の要請や人件費・物件費比率に留意しつつ、今後の教育体制の検討に着手した。</p>		平成 27 年度	平成 28 年度	外部資金	2,974	3,066	科研費	1,132	1,186
	平成 27 年度	平成 28 年度									
外部資金	2,974	3,066									
科研費	1,132	1,186									
<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>											
<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画</p>	<p>・今後の施設の老朽化に対し計画的な整備が行われていくことが期待される。</p>	<p>・平成 32 年度には建築後 50 年以上の老朽施設が全体の半数を超えることを踏まえつつ、今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的方策等を定めた中長期的な施設整備計画として「国立高専機構施設整備 5 か年計画」を策定した。さらに、当該 5 か年計画に基づき、計画的なトータルコストの見通し等を記載した「国立高専機構インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した。なお、平成 28 年度においては、当該 5 か年計画に基づき、老朽化の著しい施設の事業を優先的に実施した。</p>									
<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p>	<p>・教職員の人事交流については、研究強化・グローバル化推進などの各高専が今後伸長すべきそれぞれの特色を踏まえ、大学や企業との人事交流・派遣の強化、相手先の拡充など、その多様化・高度化が進められることが望まれる。</p>	<p>・引き続き人事交流を推進するとともに、新たに物質・材料研究機構へ教員を長期間派遣する取組も実施した。</p>									

<p>(2) 人員に関する指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職者を1年間不補充とする取扱いについては、各学校ごとの状況も踏まえ、慎重に運用することが必要である。 ・研修については、回数や機会が十分に提供されることと併せ、今後、必要な教職員に必要な研修が提供される工夫を取り入れる、参加率等を踏まえた実質的な改善を行うなど、質的な充実が図られることを期待したい。【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・定年退職者を1年間不補充とする取扱いに関し、各高専の状況を考慮しつつ、運用を開始した。 ・各高専におけるFD・研修のPDCAを統括する人材の配置・養成の検討を進めた。
---------------------	---	---